

## 自転車ルール・マナー啓発イベント業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

平成29年7月7日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

自転車ルール・マナー啓発イベント業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定する。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 自転車ルール・マナー啓発イベント業務委託
- (2) 実施場所 イオンモール岡山（岡山市北区下石井1丁目2番1号）  
1階未来スクエア
- (3) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (4) 委託期間 契約日から平成29年10月31日まで
- (5) 実施日時 平成29年9月24日（日）11：00～17：00（予定）
- (6) 概算予算額 総額1,084,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (7) 支払条件 完了後払い
- (8) 契約保証 免除
- (9) その他 本イベントは岡山市と岡山市交通安全対策協議会の共催で実施する「岡山市交通安全フェア」内において実施することから、他の出展ブース等との運営調整を共催者と行い相乗効果が発揮できるよう努めること。

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
  - (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「イベント」に登録のあること。
  - (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- ※ 提案者は、業務実施にあたり協力者（法人格を有する者に限る）に業務の一部を委任することができます。この場合、協力者は有資格者名簿に登載されている必要はありません。ただし、岡山市指名停止基準に基づく指名停止を受けている者又は指名停止

を理由として有資格者名簿から削除された者で当該指名停止期間が満了していない者は協力者となることはできません。また、協力者が本案件に関する複数の提案に加わることはできません。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～平成29年7月28日(金)
仕様書等に関する質問受付	平成29年7月12日(水)から平成29年7月18日(火)午後5時まで
仕様書等に関する質問回答	平成29年7月21日(金)に掲載
企画提案書の提出	平成29年7月24日(月)から平成29年7月28日(金)必着
ヒアリングの実施	平成29年8月1日(火) 予定
審査結果の通知	平成29年8月初旬頃

#### 5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

●ホームページアドレス（[http://www.city.okayama.jp/category/category\\_00001456.html](http://www.city.okayama.jp/category/category_00001456.html)）

#### 6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

##### (1) 受付方法

①提出書類 質問票（様式5）

②受付期間 平成29年7月12日（水）から平成29年7月18日（火）午後5時まで。期限を過ぎたものは受け付けません。

③提出方法 電子メールにて岡山市市民生活局生活安全課へ提出。それ以外の方法では受け付けません。また、送信後に電話（086-803-1106）によりメール着信の確認を行ってください。

●電子メールアドレス：seikatsuanzen@city.okayama.lg.jp

##### (2) 回答方法

平成29年7月21日（金）午後5時までに岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載します。

#### 7 企画提案書の提出

##### (1) 提出方法

必要部数を岡山市市民生活局生活安全課に持参、もしくは岡山市市民生活局生活安全課宛に「自転車ルール・マナー啓発イベント業務企画提案書在中」と朱書きの上、

一般書留又は簡易書留により郵送すること。

(2) 提出書類

- 参加申請書（様式1）
- 見積書（様式2）
- 応募者及び協力者の概要（様式3）
- 企画提案書（様式4）

①企画するイベントの内容

具体的なイベントメニューと実施個所、そのメニューを実施することで得られると思われる効果を記載すること。

②実施スケジュール及び管理運営計画

安全管理、会場設営、当日進行計画等について記載すること。

③イベントの告知・広報計画

④イベントの実施体制

- 経費の積算書（任意様式。ただし、実施体制等、提案内容が反映されたものであること。）

※提出書類作成に際して、各項目ともページの追加を認める。イメージ図や写真等を添付することも可能とする。

(3) 提出部数 各6部

- ・代表者印のあるもの1部（正本）
- ・代表者印のないもの5部（副本）

(4) 注意事項

- ①連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。
- ②仕様書等に関する質問回答を確認のうえ提出すること。
- ③提出期限までに提出されなかった提案書はいかなる理由でも特定されません。
- ④提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

## 8 特定方法等

(1) 審査体制

自転車ルール・マナー啓発イベント業務委託に関する業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(3) ヒアリングの実施

発表時間は1事業者につき20分程度。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙4のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

## 10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。

- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

**【提出先・問い合わせ先】**

岡山市市民生活局生活安全課（岡山市役所本庁舎 2 階）担当：岡田・大賀

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1106

FAX：(086) 803-1724

電子メール：seikatsuanzen@city.okayama.lg.jp